

シリーズ企画

オリンピックと受動喫煙防止法・条例(その13)

①受動喫煙防止条例の成立を妨害するタバコ産業

②東京都公明党への期待

産業医科大学産業生態科学研究所
健康開発科学研究室 教授 大和 浩

美唄市受動喫煙防止条例に対するタバコ産業の妨害

美唄市が平成25年度からの10カ年の健康増進計画「びばいヘルシーライフ21（第二期）」の一環として、市町村レベルとして初の受動喫煙防止対策条例の施行を検討しましたが、条例策定はいったん保留し、ガイドラインとして発表したことは本誌6月号で紹介しました。「9月議会に提案、12月議会での成立に向けて」活動する、という高橋市長のコメントに沿って、2015年7月24日、第1回検討委員会が開催されました。そのメンバーに保健推進委員、医師会、歯科医師会が入っているのは良いのですが、たばこ販売組合、商店会、コンビニ

協会、ホテルの代表まで入っています。「入れて欲しい」という圧力が加わったものと思われます。そして、8月26日の第2回会議では、心配されたとおり日本たばこ産業北海道支社からパワーポイント86枚に及ぶ資料を用いた意見陳述が行われました(図1. J Tホームページ内で「美唄」を検索するとダウンロードできます)。

これまで、神奈川県条例と兵庫県条例の内容を後退させ、京都府条例や大阪府条例、山形県条例の成立を阻んできたタバコ産業側の主張の集大成とも言える内容です。北海道の中央部の人口2万5千人の小さな市で検討されている受動喫煙防止条例を全力で妨害していることが分かります。このようにタバコ産業が反対する活動、つまり「屋内・屋外の禁煙化」は喫煙率を減少させる観点から有効であることを意味します。逆に、タバコ産業が積極的に協力する「タバコは20歳になってから」「拾えば街がきれいになる」「分煙」は喫煙率減少には無効であることも知られています。

美唄市に対する J T の主張とそれに対する我々の反論は以下の通りです。

- ①共存できる環境「分煙社会」の実現、に対する反論
- ・WHOは喫煙室では受動喫煙を防止できないと明言しています。

目次

1. 共存社会実現のための J T の取り組み紹介
 - (1) マナー啓発活動
 - (2) 分煙推進活動
 - ①分煙コンサルティング活動
 - ②施設管理者との協業
 - ③店頭表示貼付普及活動
2. 受動喫煙防止に向けた自治体の取り組み事例紹介
3. 「びばいヘルシーライフ21」推進に向けたご提案
4. 「美唄市受動喫煙防止ガイドライン」推進に向けたご提案
5. 参考資料：受動喫煙と健康影響、受動喫煙規制と経済影響 他

図1. J T からの意見陳述の内容



図2. ファミリーレストラン店長の受動喫煙(胸元の粉じん計で個人曝露を評価)

・飲食店等のサービス産業や空港などの公共施設に喫煙室・区域があると、そこに立ち入らねばならない従業員や清掃業者は受動喫煙に曝露されます。図2に飲食店の店長の胸元で測定したタバコ煙曝露濃度を示します。飲食店では高校生や大学生、女性がアルバイトとして多く働いており、同様の曝露を受けています。若者の健康保護、特に、母性保護の観点から、49カ国ですでに実施されているようにサービス産業を含む屋内全面禁煙化が必要です。

②マナーを守れば良い、に対する反論

- ・受動喫煙は他者危害であり、マナーの問題ではありません。
- ・喫煙者自身の健康障害が無視されています。「びばいヘルシーライフ21」に対する提案とし

て、美唄駅の前に写真付きで岩見沢駅や稚内駅に提供してきた喫煙コーナーを設置することを持ちかけています。私たちの調査では、風下25メートルでも微小粒子状物質 (PM2.5) は上昇することが分かっています (図3)。たとえ喫煙コーナーでルールを守って喫煙しても、半径25メートルの受動喫煙はなくなりません。美唄駅は小さな駅でしょうから駅前広場に喫煙コーナーを設ければ、すべての利用者が受動喫煙の被害に曝されることは火を見るよりも明らかです。

ところで、皆さんは小倉駅ペDESTリアンデッキの灰皿が一番端っこに移動したことをご存じでしょうか (図4)。きっと「タバコ臭い」という苦情が寄せられたためだと思います。受動喫煙の原因

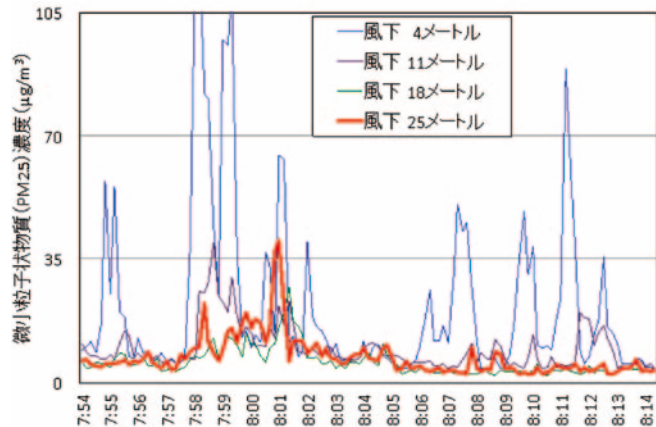
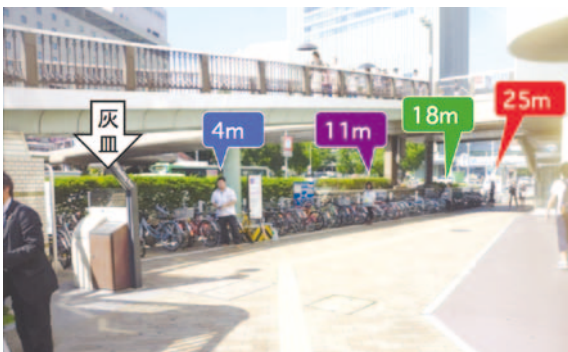


図3. 路上喫煙禁止地区にある喫煙コーナーの風下で発生する受動喫煙(神戸市)¹⁾



図4. 小倉駅、かつて喫煙コーナーの場所(左)、現在の喫煙コーナー（中央、右）

となる喫煙場所にはどんどん苦情を出して、タバコ産業が最も嫌う「吸いにくい社会環境」を加速していきましょう。

③喫煙率が減少しているのに肺がんは増加、に対する反論

J Tの常套手段ですが「喫煙率は減少しているのに肺がんは増えている。だからタバコは肺がんの原因ではない」というデータも示されました(図5左)。厚生労働省の資料にも示されているように、喫煙開始から発がんまで20～30年のタイムラグがあることは常識であり、J Tの資料はその一部(1975～2010年)を都合良く切り取ったものに過ぎません。しかし、きれいなスライドを使いながらJ Tのプレゼンテーションを聞いた一般の人は誤解することでしょう。特に、自分が肺がんになる可能性を否定したい喫煙者は「肺がんの原因はタバコではない他の要因(例えば、大気汚染、排ガス)」と思う材料になることでしょう。

美唄市に提出されたスライドでビックリしたのは、受動喫煙によって非喫煙者の肺がんが高くなることを20年前の古いデータを根拠に否定していることです。喫煙対策を推進する立場のWHO国際がん研究機関のモノグラフやアメリカ公衆衛生総監報告書で結論された「受動喫煙による肺がんリスクが20～30%上昇」は、タバコ産業のフィリップモリスやブリティッシュアメリカンタバコでさえ認めているにもかかわらず、J Tは2004年以降の最新データを無視した上で、メタアナリシスの手法そのものも否定し始めました。私が仮にJ Tの社長であれば、受動喫煙の有害性を認めた上で非喫煙者が曝露されない対策を進めます、と低姿勢に出ると思います。国民の大半が「受動喫煙には有害性がある」と思っている中で、受動喫煙の有害性を否定した点はJ Tのミスだと思います(レストランを禁煙にすると売り上げが減少する恐れがある、という内容も含まれていましたが、これに対する反論は別の機会にします)。

喫煙者率と肺がん罹患率の推移(日本) ▲ 新規増加

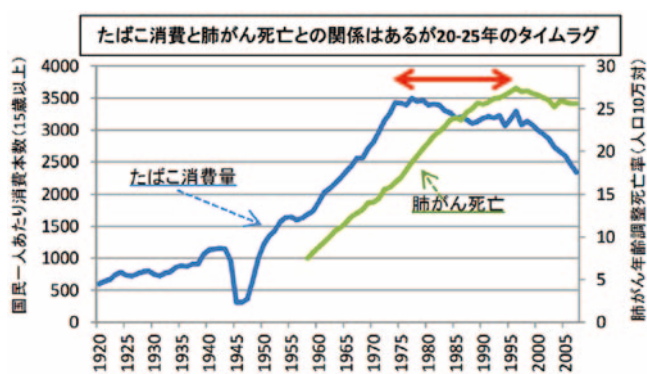
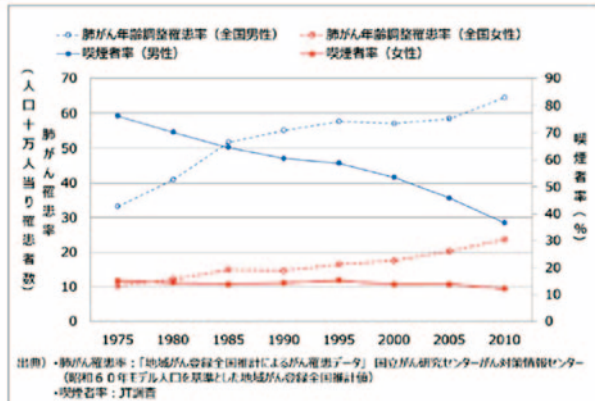


図5. 喫煙率・タバコ消費量と肺がん(左: J T資料、右: 厚生労働省資料)

都公明党の女性議員の活動

8月号でも紹介しましたが、公明党都議会の野上純子氏は10年以上前から受動喫煙防止対策に取り組んでおり、現在、都本部副幹事長と都本部女性局顧問として活動されています。9月19日、東京都から選出された107人の国会・都・区・市議会の女性議員を対象に飲食店等のサービス産業で働く人の健康を守るために屋内禁煙が必要であることの研修会が開催され、本シリーズで解説してきた内容を講義してきました(図6)。初めて聞く内容に大きくうなずいている議員さん達の様子を壇上から見て、大変心強く思いました。与党である公明党が、特に、女性議員が子どもと母性を守る立場で発言することで世論を動かすことが出来ると期待しております。世の中を動かすには議会を動



図6. 公明新聞(2015年9月21日)で紹介された研修会風景

かさねばなりません。北九州市や福岡県でも同様の講義を行うことを呼びかけ、地元のタバコ対策も変えていきたいと思っています。

TBS医学情報番組「駆け込みドクター」番組出演のお知らせ

スタジオに出演のゲストについて、「日常気になる症状」+「プライベート行動」+「病院での検査」から、気になる症状に隠れた病気やその対策などを医師たちが診断し、紹介する医学情報番組「駆け込みドクター」に大和の映像が流れます。



- 【放送予定日】 11月15日(日)もしくは22日(日)
夜7時57分~9時
TBS(全国ネット)
- 【内 容】 受動喫煙の危険性
- 【司 会】 久本雅美 オードリー
吉田明世(TBSアナウンサー)

世界野球の放送の関係で、15日が晴れば22日に、雨天だと15日に放送される予定です。写真は渋谷駅のハチ公前での撮影風景です。

文献

- 1) Yamato H, et al. Designated smoking areas in streets where outdoor smoking is banned. Kobe J Med Sci. 59; 93-105, 2013.